

# 12月補正（第8号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業を実施するための事業費の補正により、約39.6億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		178,095	3,962	182,057	107.8
特別会計 (B)		119,883		119,883	102.6
企業 会計 (C)	病院事業	12,247		12,247	99.8
	下水道事業	21,200		21,200	100.7
全会計 (A+B+C)		331,424	3,962	335,386	105.1

# 12月補正（第8号）の内容

## 住民税非課税世帯生活支援給付金事業費 【健康福祉総務課】

補正額	財源
3,596,766千円	国 3,596,766千円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給します。

### 対象世帯

基準日（令和5年12月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

## 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業費 【保健医療政策課】

補正額	財源
187,744千円	国 162,913千円
	一財 24,831千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある医療機関や福祉施設等に対し、利用者が継続的に医療・福祉サービスを受けられる環境を維持するため、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金を交付します。



## 持続可能な地域農業の実現支援事業費 【農林水産課】

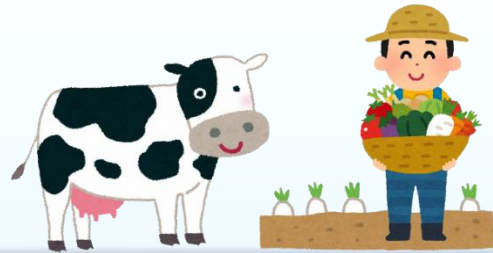
補正額	財源	
60,354千円	国	52,372千円
	一財	7,982千円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境にある農畜水産業者に対し、事業の継続を支援するため、農畜水産業継続緊急支援金を交付します。

### 農畜水産業継続緊急支援金

支援対象者	担い手農家	販売農家 ※1	畜産農家 ※2	漁業者 ※1
支援金額 (円)	80,000	30,000	250,000 ～ 750,000	80,000

※1 前年度の経営収入が50万円以上  
 ※2 飼養頭羽数によって支援金額を決定



## 地域公共交通運行特別支援事業費 【交通政策課】

補正額	財源	
109,250千円	国	94,790千円
	一財	14,460千円

物価高騰やドライバー不足の影響により、厳しい経営環境にある交通事業者に対し、市民等の移動手段の維持・確保を図るため、路線バス等事業継続支援金及びタクシー事業継続支援金を交付します。

### 【地域公共交通運行特別支援事業】

路線バス等事業継続支援金	1系統（路線）当たり50万円
タクシー事業継続支援金	法人等：1台当たり10万円 個人：1台当たり5万円



## 学校給食費管理事務費

## 【保健体育課】

補正額	財源	
8,345千円	国	411,073千円
	財	▲402,728千円

物価高騰に伴う小・中学生の保護者の負担を軽減するため、高松市立小・中学校における第3学期の学校給食費を支援（無償化）します。

また、食物アレルギー等で弁当を持参している児童生徒には、学校給食費相当分を給付します。

